

村議会だより



【第55回奄美群島市町村議会議員大会(瀬戸内町)】

第55回奄美群島市町村議会議員大会は、5月25日に瀬戸内町清水運動公園体育館にて開催され、奄美群島12市町村の議会議員、市町村長、奄美選出の県議会議員、国会議員が出席し、自治功労者の表彰、来賓祝辞、国・県政報告等が行われた。

県・国へ陳情する、各市町村・議長会から提出された議題7件、決議事項17件はすべて採択した。宇検村・大和村・瀬戸内町の3町村で形成する「大島本島南部議会連絡会」の議題は下記のとおりです。

■主要地方道名瀬・瀬戸内線の国直～根瀬部間トンネルの早期実現について（宇検村・大和村・瀬戸内町提出）

■発行・編集／宇検村議会
議会だより編集委員会
議長 前田 啓一
委員長 元山 公知
委員 幸 春美
委員 吉永 常明
TEL0997-67-2211

●主な内容

6月定例会・7月臨時議会の審議案件等	2
所管事務調査報告書	3
一般質問	4～9
所管事務調査～山口県岩国市～	10
編集後記	10

平成24年 第2回（6月）定例会で審議された案件

議案番号	議案名	議決結果
承認第 1 号	専決処分（平成 23 年度宇検村一般会計補正予算）について	承認
承認第 2 号	専決処分（平成 23 年度宇検村国保事業特別会計補正予算）について	承認
承認第 3 号	専決処分（平成 23 年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算）について	承認
承認第 4 号	専決処分（平成 23 年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算）について	承認
承認第 5 号	専決処分（平成 23 年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算）について	承認
承認第 6 号	専決処分（平成 23 年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計補正予算）について	承認
承認第 7 号	専決処分（平成 23 年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算）について	承認
承認第 8 号	専決処分（平成 23 年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算）について	承認
承認第 9 号	専決処分（宇検村税条例の一部を改正する条例）について	承認
承認第 10 号	専決処分（宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について	承認
報告第 1 号	平成 23 年度宇検村繰越明許費繰越計算書の報告について	承認
議案第 23 号	平成 24 年度宇検村一般会計補正予算について	可決
議案第 24 号	平成 24 年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算について	可決
議案第 25 号	平成 24 年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について	可決
議案第 26 号	平成 24 年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	可決
議案第 27 号	奄美群島広域事務組合規約の変更について	可決
議案第 28 号	宇検村総合体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 29 号	宇検村スポーツ推進委員設置条例の制定について	可決
議案第 30 号	宇検村報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 31 号	印鑑の登録および証明に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 32 号	宇検辺地総合整備計画の一部変更について	可決
議案第 33 号	新たに生じた土地の確認について	可決
議案第 34 号	字の区域変更について	可決
議案第 35 号	宇検村振興計画審議会条例の一部を改正する条例について	可決
同意第 1 号	宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意

平成24年 第1回（7月）臨時会で審議された案件

議案番号	議案名	議決結果
議案第 36 号	平成 24 年度宇検村一般会計補正予算について	可決
議案第 37 号	工事請負契約について	可決
議案第 38 号	公有水面埋立の免許出願に関する意見について	可決
議案第 39 号	備品購入契約について	可決

<p>28 く 30 日</p> <p>奄美やんばる交流会（沖縄県伊江島）</p>	<p>27 日</p> <p>南部振興協議会総会（大和村）</p>	<p>21 日</p> <p>最終本会議</p>	<p>20 日</p> <p>全員協議会</p>	<p>18 日</p> <p>第二回定例会</p>	<p>13 日</p> <p>奄美群島各種協議会（奄美市）</p>	<p>12 日</p> <p>例月監査・議会運営委員会</p>	<p>11 日</p> <p>例月監査</p>	<p>6 日</p> <p>大島本島南部議会連絡会 陳情活動（奄美市）</p>	<p style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">6月</p> <p>25 日</p> <p>奄美群島市町村議会議員大会（瀬戸内町）</p>	<p>22 日</p> <p>議会だより編集委員会・防災会議</p>	<p>17 く 19 日</p> <p>所管事務調査（山口県岩国市）</p>	<p>16 日</p> <p>常任委員会研修会（鹿児島市）</p>	<p>15 日</p> <p>離島関係町村議会議長研修会（鹿児島市）</p>	<p>14 日</p> <p>例月監査</p>	<p>9 日</p> <p>奄美群島振興開発事業会議（奄美市）</p>	<p style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">5月</p> <p>27 日</p> <p>県政説明会（鹿児島市）</p>	<p>17 日</p> <p>南部議員大会（大和村）</p>	<p>13 日</p> <p>例月監査</p>	<p>12 日</p> <p>議会議長・事務局長合同会議（奄美市）</p>	<p>6 日</p> <p>各学校入学式</p>	<p>5 日</p> <p>全員協議会</p>	<p>3 日</p> <p>南部議員役員会（瀬戸内町）</p>	<p style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">4月</p>
---	---------------------------------------	------------------------------	------------------------------	-------------------------------	---------------------------------------	-------------------------------------	-----------------------------	---	---	--	--	---------------------------------------	--	-----------------------------	---	---	------------------------------------	-----------------------------	---	------------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	--

所管事務調査報告書



建設経済常任委員会
委員長 元山 公知

5/17～19まで3日間の日程で、(※1)森林バイオマスエネルギー利活用における先進地、山口県岩国市の視察調査をいたしました。岩国市は山口県の東部に位置し、面積は871.62km²、県全体の14.3%を占めています。今回視察した岩国市錦地域は、市の面積の約4分の1を占めており、そのうちの91%が森林という環境を活用して、森林バイオマスエネルギー地産地消の取り組みを展開しています。リュウキュウマツの枯損木や林地残材等の森林バイオマスを利用した資源循環型社会の可能性を調査目的として、(※2)木質ペレット製造工場と岩国市ガス化コージェネレーション地域電熱併給システムを視察しました。

木質ペレット工場は山口県森林組合連合会が設置、運営し、年間700tのペレットを製造しています。ペレットの原料となる木材は1tあたり3,000円で買取り、岩国市内にある森林組合等が主体となって地域内の森林整備を目的として間伐したスギやヒノキを収集運搬しています。集められた原料は自然乾燥した後、45ミリのチップに粉碎され、乾燥機に投入されます。(水分量9～11%)乾燥したものをペレット製造器で圧縮形成して完成となります。

《木質ペレットの特徴》

- 形状や含水率が安定しており取扱が容易。(貯留性や輸送効率に優れている)
- ストーブやボイラーで、自動運転が可能。
- ペレットボイラーの寿命は重油ボイラーの約2倍である。
- 使用後の灰を土壌改良のための肥料として活用している。

製造されたペレットは、専用のボイラーやストーブを設置した施設で利用され、地域の資源で作られた燃料をもとに、エネルギーをつくりだす地産地消・資源循環型社会の構造を視察することで、多くのことを学ぶことができました。

まとめとして、リュウキュウマツの枯損木や林地残材の有効利用をするためには、地球温暖化防止と森林整備を今後どのように展開していくか。また、二酸化炭素排出削減に向け、森林エネルギーの役割を明確にすることが今後の課題です。さらに国から森林保有自治体への支援や森林保全を担う事業と人材育成も必要だと思われます。本村においても、灯油価格、森林未利用資源の活用、二酸化炭素削減効果の動向、そしてペレット製造工場の導入については、公共施設への積極的な利用、民間での活用方法について、森林組合等の広域的な幅広い組織で取り組むことを期待いたします。

～用語の解説～

(※1) **森林バイオマスエネルギー** 林産資源に由来するバイオマス。再生可能かつエネルギーとしての消費と植林のバランスを保つ限り実質的なCO₂排出がゼロという特徴をもっている。

(※2) **木質ペレット** おが屑や製材廃材や林地残材といった木質系の副産物・廃棄物を粉碎、圧縮、成形した固形燃料。

う 問 を 政 村 一 般 質 問

防災会議の詳細は 村長／防災計画の見直し



長田 新一 議員

（長 田）急傾斜崩壊や地滑り、土石流、洪水危険箇所が指定されている本村で、これらの危険箇所については、毎年開催される五月の防災会議後に委員会全員で点検を行っているとの事だが、その詳細は。

（村 長）五月二十二日に会議を開催し、危険箇所点検の為、今回は石良の現地視察を行った。

（長 田）防災会議の議題は。

（村 長）主な議題は、避難訓練や海拔表示板の

設置、東北大震災を見据えた防災計画について。今年の避難訓練を九月三日（月）平日の若者が仕事に出ている、地域に戦力がいない時間帯に実施し、集落に残った方々でいかに避難できるか等を検証したい。また、建設産業や警察、消防が一体となった防災訓練も来年度以降実施する予定。



▲ 村内に設置された海拔表示板

（長 田）防災会議は本村の防災管理体制の最高機関であると考え。そ

の防災会議が行われる際、今後は区長立ち合いが必要だと思うが。

（総企課長）今後は地域の方の安全の確保ということ、区長を中心に役員の方々も参加して頂き、防災に対する警戒、どのような対応をとるか一緒に考えて頂きたい。

（長 田）3・11以降、全国的に防災対策の管理体制、見直し等がなされている。本村はこれまでの防災体制にあると思うが、今後どう対応しているか。

（村 長）防災については、一部の消防団や村がするのではなく、住民自ら防災の意識を持ってもらわなければならない。これらについては周知徹底、広報活動を行い、色々な形での防災訓練はする必要がありと考える。

（長 田）村内の電気線、電話線等、幹線道路の点検及び傾斜地等の大木や枝等の伐採を九電、NTT、当局立ち合いのもと行うことができないか。

（村 長）県道、村道、農道、林道などの公共施設に支障をきたしている場合、NTT、九電、関係機関と連絡を取り合いながら危険除去を行っていききたい。

（長 田）通学路だけでも、急傾斜地の電柱等を山際ではなく、海側に移動できないか、九電とNTT、当局が立ち合って調査することも必要だと思ふが。

（村 長）九電としては、かかる枝は随時切っている。今後は九電またはNTTと連絡をとりながら対応をしていく。

公約の進捗状況は 村長／住民の声を反映



幸 春美 議員

ような努力をしてきたか。

（幸）「全員参加の村づくり」を提唱している

が、どのように進めてきたか。

（村長）観光特産品協会及び行政懇談会等で住民の多くの声を聞き、村政に反映させている。

（幸）「全員参加の村づくり」は、選挙で二分された住民感情を払拭すること

がリーダーの務めだと思いがこれまでどの

（村長）選挙の結果で

不公平な政治や不透明な政治はしない姿勢を村民に訴えて私の誠意をくみ取っていた

（幸）個人を批判する

ような文書が村全戸に配布されているようだが「全員参加の村づくり」の村政運営にマイナスにならないか。

（村長）この問題と私

が提唱している村民全員参加の村づくりは別。私が口を突っ込むと住民の意識、住民の感情を左右するので村民の輪を乱すことだと考える。

（幸）人が安心して

暮らせる安らぎの村づくりに子育て環境日本一を

目指し縁結び功労者制度、災害に強い生活基盤整備、一集落一物語の夢を語る各集落の活性化を掲げているがその取り組み状況は。

（村長）阿室校区、名柄校区の山村留學制度により、児童生徒が増加し、学校、地域に活気がみなぎっている。



▲ 児童生徒数が増加した阿室小中の稲作体験の様子

（幸）お金になる

産業振興に農林水産業で色々取り組んでいるが、

今後の見通しは。

（村長）一次産業の振興発展が不可欠と考える。

農業では、振興作物（タネカン、マンゴー、かぼちゃ、パッションフルーツ、サトウキビ）に村からの補助や技術指導を行い、農家育成に努めている。これらの産業発展により加工産業にも連動していくと思う。うけん市場の地場産農産物の売れ行きが好調。宇検村の観光発信の拠点にしたい。

林業では、従業員、伐採業者の雇用拡大の方法

を検討している。

水産業では、民間企業と行政が更なる信頼関係を構築し、新たな加工商品の開発を検討したい。

行政懇談会について

（幸）地域雇用創造事業について関係者で一度も話し合いが行われないままの行政懇談会を開催した結果の村長の所見は。

（村長）250名の村民が参加し、職員の意識改革や今後の行政運営のあり方等、村民の忌憚のない意見が聞けて良かったと思う。

（幸）行政が各集落をまわり、集落常会にて説明をしていくほうが、より広く村民に周知、徹底できるのではないかと。

（村長）再度説明が必要とあれば十四集落で説明する用意はあるが、懇談会で理解できたと思う。